

第 1 回 新潟市花育推進委員会 議事録

日 時	平成 23 年 9 月 6 日 (火) 午後 2 時～午後 4 時
会 場	食育・花育センター講座室
出席委員	石井委員、伊藤委員、加藤委員、児玉委員、佐藤委員、関委員、森田委員、米田委員、渡辺委員
欠席委員	石川委員
傍 聴 者	なし
事 務 局	中澤農林水産部長 食育・花育センター（大谷所長、佐久間係長、梅沢係長、瀧澤係長、木村技師） 環境政策課（伊藤主査） 保育課（塚田指導保育士） 農村・都市交流施設整備課（佐藤主査） 公園水辺課（渋川副主幹） 学校支援課（田村指導主事）
議 事 録	
司 会 (大谷所長)	定刻となりましたので、ただいまより平成 23 年度第 1 回新潟市花育推進委員会を開会します。本日の司会進行をつとめさせていただきます食育・花育センターの大谷です。どうぞよろしく申し上げます。会議開催に先立ちまして、新潟市農林水産部長の中澤より皆さまにご挨拶を申し上げます。
中澤農林水産 部長	<p>皆様大変ご苦勞様です。ただいま紹介いただきました農林水産部長の中澤です。本年度第 1 回目の花育推進委員会、開催にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。この会場この部屋は事務局に聞くとところによりますと、今日初めて会議で正式に使うということでございます。まだ玄関など外構は工事中ですが、10 月 15 日のオープンにあわせまして着々と整備を進めております。皆様方からは活用の部分で、色々ご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>さて、花育の推進につきましては、ご承知のとおり合併した新潟市が全国に誇る花の一大産地であるということを背景にしまして、平成 20 年度に全国で初めて花育推進計画を策定しました。また、これまでに花育マスター制度や花育総合情報サイト、花育通信の発行など、様々な新たな事業に取り組んでまいりました。これらの各種事業展開の中心となるものが、皆様方この委員会であると思っております。今回委員の皆様も、ちょうど改選期ということで、6 名の方から新たに委員にご就任していただいきまし</p>

	<p>た。これまで以上に新たな視点で、忌憚のないご意見をいただきたいと考えております。</p> <p>先ほども申しましたが、この施設は整備の最終段階に入っており、10月15日にオープンします。15日、16日と市民の方々と一緒になったイベントも計画しております。</p> <p>また、ご存じだと思いますが、この隣接地に（仮称）こども創造センターと（仮称）動物ふれあいファームという2つの施設が、25年の春、再来年の春にオープンする予定で、これから本格的な工事が始まります。両施設と連携し、この地域一帯を子どもを中心とした食と花の交流または学ぶ場の一大拠点にしていきたいと考えております。</p> <p>また、皆様方今日駐車場へ来られるとき入ってこられた広い敷地が有ると思うのですが、これにつきましても、今後民間の方々のお力を借りながら、食と花のショーウィンドウとして、市民の皆様から楽しんで学んでいただける施設の整備をしたいということで、着々と準備を進めております。</p> <p>以上のように、この一帯約7ヘクタール全体を新潟市が誇る食と花の拠点施設として、多くの方々から来ていただき、ご活用願いたいと考えておりますので、委員の皆様からも今後とも様々な面でご意見などいただければ幸いです。</p> <p>今まで市役所の中では食育と花育の所管が別の部で、ご存じのように食育は保健衛生部という保健所関係でやっておりまして、花育は農林水産部の園芸センターを中心にやっておりましたが、この四月から食育と花育、また農村と都市の交流も一体とし、このセンターを拠点に大谷所長以下スタッフが勢揃いして頑張っておりますので、今後食育・花育・農村都市交流を一元的に進めていきたいと考えております。</p> <p>本日は今年度の事業などを説明する中で、委員の皆様からご意見をいただくということですので、よろしく申し上げます。</p> <p>簡単ですが開会にあたりましてご挨拶させていただきました。どうぞよろしく申し上げます。</p>
<p>司 会 (大谷所長)</p>	<p>ありがとうございました。中澤部長につきましては、このあと公務のため退席させていただきます。よろしく申し上げます</p> <p>それでは議事に入る前に、3点ほどご確認をお願いします。一点は配布資料の確認です。次第、それから座席表、資料①～⑥を配布させていただいております。ご確認願います。もし不足等ありましたら申し出いただきたいと思っております。</p> <p>次に、2点目でございますが、本日の会議の録音についてでございます。当会議につきましては公開となっており、後ほどホームページで議事録を</p>

公開するため、会議を録音させていただきますので、よろしくお願いいたします。

3点目につきましては、本日の予定でございますが、委員会は約2時間、午後4時を目処に終了させていただき、その後委員の皆様については当センターをご案内させていただきます。全て終了するのが午後4時30分頃を予定しておりますので皆様方のご協力をお願いします。

それでは次第の3番ということで、委員のご紹介をさせていただきます。当委員会は平成21年度に設置され、昨年度末で委員の皆様の任期が終了したことにより、今年度は改選期でございます。改選にあたりまして当市の附属機関等に関する指針に基づき、出来るだけ多くの方々のご意見を市政に反映させるため、6名の方から新たに委員に就任いただくこととしました、引き続きお願いする方々も含めまして事務局からご紹介させていただきます、お手元の資料1をご覧ください。

始めに、新潟県花つばき協会副会長の石井たき委員です。

次に、株式会社グリーンプラザ代表取締役の石川昇委員につきましては、誠に残念ながら本日欠席でございます。

次に、ガーデンコーディネーターでNPO法人まちづくり学校理事の伊藤明世委員です。

次に、園芸福祉にいがた副代表、加藤隆行委員です。

次に、公募により選任されました児玉美代子委員です。

続きまして、新潟県花木振興協議会会長の佐藤嘉久委員です。

次に、にいがた花絵プロジェクト実行委員長の間京子委員です。

次に、新潟大学名誉教授の森田龍義委員です。

次に、おぎかわ保育園園長の米田美恵子委員です。

次に、南中野山小学校校長の渡辺徹委員です。

以上10名の皆様から平成24年末まで委員をお願いすることになります。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、事務局をご紹介します。皆様ご承知の通り今年度、いよいよ食育・花育センターが開園することから、4月の組織改正で食育・花育センターが新設され、花育推進事業の所管が園芸センターから食育・花育センターに移りました。その新しいメンバーを紹介します。

始めに、食育・花育センター花育係の瀧澤です。

同じく食育・花育センター管理係の佐久間です。

同じく食育・花育センター食育係の梅沢です。

同じく食育・花育センター花育係の木村です。

また本日、花育関係課としまして環境政策課、保育課、農村・都市交流

	<p>施設整備課、公園水辺課、学校支援課の担当も同席しております。</p> <p>続きまして、次第の 4 番「会長・副会長の選出」についてです。委員の皆様との互選で選任することになっています。最初に立候補される方はいらっしゃいますか。</p> <p>いないようでしたら、差し支えなければ事務局からご提案させていただきますが、いかがでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。それでは事務局案として、会長は前回から引き続き森田委員から、副会長には佐藤委員から就任いただいたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>ありがとうございました。それでは、就任いただきました森田会長からご挨拶をいただきたいと思います。</p>
森田会長	<p>引き続きまして会長ということでご指名ですのでお受けしたいと思えます。この花育推進事業はたぶん全国的にも非常に先進的な、自治体が行っていることとしては稀な事業であると思えます。これまで色々試行錯誤して取り組んできましたが、いよいよ食育・花育センターという拠点ができて、本格的な花育推進活動ができるのではないかと期待しています。これまで委員の皆様からいろいろなご意見いただいたおかげで、花育事業が豊かなものになってきたのではないかと、私自身自負しております。今回大幅に委員が変わられましたので、またこれからもよろしくお願ひしたいと思えます。</p>
司 会 (大谷所長)	<p>ありがとうございました。つづきまして佐藤副会長お願ひいたします。</p>
佐藤副会長	<p>佐藤と申します。花木振興協議会は元々新潟市が合併前の旧新津市・白根市・小須戸町の 2 市 1 町の花関係者で作っておりまして、それまでは各市町の首長が会長になっていたところですが、この合併に伴って首長ではなくて生産者から会長になってくれということで、今は私が会長をやらせてもらっています。花の方ではプロなので、役に立てることであれば花木振興協議会を通じてなるべくやりたいと思えます。10 月 15 日のオープニングイベントには、花木振興協議会で若干ですが協力したいと思っていますのでよろしくお願ひします。</p>
司 会 (大谷所長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、次第の 5 議題に移らせていただきます。ここからは森田会長より議事を進行していただきます。森田会長よろしくお願ひします。</p>
森田会長	<p>それでは、次第に従いまして議事を進めたいと思えます。最初に時間は 4 時まででして、2 時間を予定しております。ご協力よろしくお願ひします。それでは会議を進行します。今日は議題の 3 が中心ですが、最初に議題の</p>

	1 について事務局より説明をお願いします。
事務局 (瀧澤係長)	資料 2 により「花育推進における具体的な事業展開について」説明 【主なポイント】 ・ 資料 2 は花育推進計画に掲載されている事業を整理した表であり、委員の改選もあったことから確認の意味で提出したこと。 ・ 平成 20 年度の計画策定から時間が経過したことで修正を加えたこと。 ・ 主な修正点は、組織改正にあわせた「所管課」欄の修正、事業の進捗状況にあわせた「年度」欄の修正であること。
森田会長	ありがとうございました。ただいまの説明に対して質問・意見ありますでしょうか。新しい委員がたくさんいますので、これだけ表をぱっと見せられてもわからない方もいると思いますが、これは後で今年度の取り組みのところでもた詳しく説明がありますか。
事務局 (瀧澤係長)	説明不足で申し訳ありませんでした。特に平成 21 年度や 22 年度に「○」がついている既に取り組んだものや、23 年度に「○」がついてる今後取り組むものについては、議題の 3 で詳しく説明したいと思いますので、そでご意見をいただければと思います。
森田会長	後ほど今年度の計画について検討するときの参考にするということで、先に進んでもよいでしょうか。 次に、議題 2 の数値指標現状値一覧について説明をお願いします。
事務局 (瀧澤係長)	資料 3 により「新潟市花育推進計画数値指標現状値一覧」について説明 【主なポイント】 ・ 花育推進計画の数値指標について、平成 22 年度末の状況をまとめたもの。 ・ 2 番の「(仮称) 食育・花育センター入場者数」の目標値が 8 万人となっているが、現在市としては 10 万人を目標に取り組んでいることから、花育推進計画の目標値も 10 万人に修正することを提案したいこと。 ・ 3 番の「園芸相談件数」は 6, 614 件で目標の 1 万件から年々遠ざかっている状況であること。食育・花育センターの開園を契機に相談しやすい環境づくりに取り組んでいくこと。 ・ 5 番の「全ての園児・児童が参加している保育所・幼稚園・小学校の割合」はかなり数字が下がっているが、以前から「全ての」という部分が難しい面があるというご意見をいただいていること。 ・ 9 番の「生産現場の花育活動登録数」は事務局の方で各区役所に相談しながら検討したが、制度の創設まで至らなかった。忙しい生産者

	<p>の皆さんから協力いただけるような制度について、生産者の方と相談していくこと。</p>
森田会長	<p>ありがとうございました。最初に食育・花育センターの入場者数の目標値が8万人になっていたのが10万人に変更したらどうかという提案があったわけですが、それについて最初に議論していきたいと思います。これは10万人にした場合、達成見込みはどう考えていますか。</p>
事務局 (瀧澤係長)	<p>元々の8万人という設定については、平成17年度に施設の計画作りをしていた時の園芸センターの入場者数が年間7万人で、新しい施設になるということで1万人のせて8万人としたところでした。その後こども創造センターや動物ふれあいファームが隣接して整備され、民活整備の部分も含めた一大拠点になる。特に食育・花育、こども、動物の3つの施設は親子連れの皆さんが楽しめる場所になるだろうということもありまして、今までの園芸センターの入場者数よりも増えると思います。特に動物とこどもの施設はそれぞれ20万人集客を図るということを目標に掲げているところですので、そことの連携を深めていくことで10万人という数字は達成できると見込んでおります。</p>
森田会長	<p>この件いかがでしょうか。園芸センターで7万人だった。食育も加わって10万人というのは、少ない気がするけど。あんまり過大に目標設定してもいけないですが。ご意見ありますでしょうか。</p>
佐藤委員	<p>営業内容も違うので一概に言えませんが、秋葉区の新津フラワーランドは確か年間25万人でした。花夢里が35万人ぐらいだったと思います。それからすれば10万人は全然おかしくない数字じゃないかと。もっと増えてもいいかもしれないぐらいだと思ふ。</p>
森田会長	<p>この件も含めまして、他にいかがでしょうか</p>
児玉委員	<p>食育・花育センターの中に花を販売するところがありますか。</p>
事務局 (瀧澤係長)	<p>常設でいつも販売している場所は食育・花育センターの中ではありません。ただイベントの時に集まりいただいた方々に対して、外にテントを張って花の販売をしたり食べ物の販売をしたりということは考えていきたいと思っています。</p>
森田会長	<p>5番の「全ての園児・児童が参加している割合」という部分は、前から問題になっている。計画策定時には「全ての」をとったらという議論があったが、「全ての」をとってしまえば既に100パーセントになっているという校長先生の意見もあって、「全ての」とした。「全ての」で進めていくと、全校生徒の活動ということで難しいという気もしている。それから保育園は乳児もいる。これについてご意見ありますか、渡辺委員いかがですか。</p>
渡辺委員	<p>私も「全ての幼児・児童が」と書いてあるところで、どの程度のことを</p>

	<p>求めているのかなというのがわからないところでした。1年生から6年生まで理科の授業であれば、何か栽培するという活動はあります。ここで求めていることが、一人が一つの花をずっと育て続けるようなことであれば、なかなか難しい感じがします。</p> <p>そして、この時間をどこで保障するかというと、資料2では24番「総合的な学習の時間を活用した活動の推進」となっています。総合的な学習の時間は年間70時間で、その中で探究的な活動をしなさいというのが今回の改訂の趣旨になっています。今までは教科に分類できなかった物を総合的な学習の時間と称して使っていた部分もありましたが、今年度の改定で許されなくなりました。つまり探究的な活動という枠の中で花を育てることが可能なかという疑問があります。それから総合的な学習の時間は3年生以上の学年にありますが、1、2年生はどうするかということもあります。このあたりについて考える余地があるなど感じているところです。</p>
森田会長	ありがとうございました。保育園の場合はいかがですか。
米田委員	0歳児でも花が成長したのを見るといった形での参加はできますが、花を一人ずつが植えて整地をするということは無理があります。ただ、成長を見たり、保育士と一緒に水をあげるといった活動は小さいクラスでも出来ますが、やはり「全ての」というと少々無理が発生するかもしれません。「全ての」がなければ、園児が何かしら関わるということで100パーセントにすることは可能かと思えます。
森田会長	<p>ありがとうございました。数値目標をただ達成することだけを目指しても意味はないので、花育活動全体を推進していく上でどういった形のアンケートを取るのがいいのかを事務局の方で検討してご提案いただきたいと思えます。</p> <p>他にございますでしょうか。9番「生産現場の花育活動登録者数」が「0」なんですけど、これは佐藤委員に伺いますが、大変なことなのでしょうか。</p>
佐藤委員	どういう協力の仕方なのかがちょっとわからないのですが。
森田会長	特に具体的なイメージないのですが、新潟市の花育活動の一つの特徴として、花の生産活動を盛んにやってる市だということがありまして、一つの目玉として生産現場とタイアップした花育活動ということで議論してきました。そのために生産現場の方に登録をしていただいて中心となって活動していただくという狙いがあったのですが、生産者の皆さんも忙しく、現役の中心になっている方からご協力いただくのは現実的に無理だと。
佐藤委員	たぶん生産者に言うと生産者はそれは勘弁してくれという言い方になると思えます。特に登録になると。と言うのは花が咲く時期は生産者もすごく忙しいんですよ。そのときにやはり時間とられるんじゃないか。毎日の

	水くれもある、出荷もある。その時になんかしてくれと頼まれる。この会だけではなくて花木振興協議会もそうですが、いろんな協力要請は多々あるんで、さらにプラスしてというたぶん生産者は、ちょっと待ってくれという感じになると思う。
森田会長	そうしますと登録者数の 30 という数値目標だけを追求することはあんまり意味がない。現実的にどういう風にすれば生産現場とタイアップした花育活動ができるかということについて後ほど伺います。
佐藤委員	「協力してくれ」と言われれば、協力したい人はいっぱいいるし、出来る人はそれなりにいると思いますので。
加藤委員	その生産現場の登録ということですが。これは市のほうから、生産者に向けて何か発信はされていますか。
事務局 (瀧澤係長)	今のところやっておりません。去年は各区の担当者の知っている範囲で伺ってもらったが、各区からは「登録してもいいよ」という話はあがってこなかった。今年は次の議題にも出てきますが、生産者の団体の方々に直接あたってみたいと思っています。
加藤委員	「0」になっているんだけど、お願いされればうちはやってもいいかなと思っていますが。
事務局 (瀧澤係長)	計画を作成したときの発想としては、まず花育マスター制度をつくろうということで、それは活動している団体のほうに出向いていただくということでしたが、それがあれば逆に折角の産地なので花を生産している現場を、消費者である市民の方に見ていただくのも大事ではないかと、見るだけより触らしていただければ一番いいんですが、そういうことを取り組めないかなあという趣旨で、この計画の中に盛り込まれたと記憶しています。どういった形であれば受け入れられるのかを相談していきたいと思っています。
森田会長	ほかに数値指標でありますか。「園芸相談件数」がだんだん減ってきているのは、どういうことでしょうか。
事務局 (瀧澤係長)	現在園芸センターで実施している園芸相談は、全国で同じような相談をしている施設はあるのですが、その中でも非常に件数が多い。市内だけでなく市外からも問い合わせが来るぐらいで、非常に信頼度が高く利用度も高い相談業務だと思っていますが、景気やガーデニングブームの低下の影響もあってこういう数字になっていると思います。食育・花育センターは市民の皆様から花を家庭や地域で楽しんでもらう機会を増やしていくことが一つの役割になっていますので、少しずつ落ち込んでいることがしょうがないということではなくて、どんどん広がっていくようにPRしていきたいと思っています。
森田会長	これらの数値指標を睨みながら今年度の事業を検討していきたいと思

	<p>ます。</p> <p>それでは先に進ませていただきます。議題3の平成23年度花育推進事業主な取り組みについて事務局の方から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (瀧澤係長)</p>	<p>資料4-1「平成23年度花育推進事業主な取り組み」 資料4-2「新潟市花育マスター登録者一覧」について説明</p> <p>【主なポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1番の「花育の日・花育月間の創設・普及」、3番の「ふるさと花カルタの作成・普及」は、全国的な動向や食育・花育センターの利用者の反応などを見ながら、平成26年度の計画の最終年度に向けて取り組む。 ・ 6番の「にいがた花育通信の発行」は、昨年度の2回発行を年4回発行に拡大する。 ・ 8番の「あらゆる媒体を活用した情報発信」は、食育・花育センターの開園という時期を逃さず、各種メディアを利用して花育をPRする。 ・ 9番の「花や緑に関する普及啓発イベントの開催」は、食育・花育センターとして10月15・16日のオープニングイベント、1月の新春イベント、3月には花のイベントを考えている。 ・ 12番の「イベント等を通じた花育の普及啓発」は、5月8日の春の緑化フェアや5月28・29日のBSNキッズフェスティバルで花育のPRを行い、9月18日は「とやの物語」にも参加を予定している。 ・ 16番の「窓口、電話等による園芸相談の実施」は、食育・花育センターがオープンすると来館者が増えると思うので積極的に対応したい。 ・ 18番の「花育関連講座の実施」は、10月15日以降は食育・花育センターで開催する。回数、内容を充実させる。 ・ 20番の「指導者（花育マスター）の派遣」は、登録者数、派遣回数ともに昨年度より増えている。積極的に制度をPRする。 ・ 21番の「保育所・幼稚園・学校等における花育活動への支援」は、花育マスターの派遣のほか、食育・花育センターで団体向けの体験プログラムを作り、学校等での活動のきっかけ作りを進める。 ・ 28番の「高齢者、障がい者等が花や緑と親しむ園芸福祉の推進」は、食育・花育センターというフィールドを使った活動やマスターの派遣など、関係団体と相談しながら進めたい。 ・ 30番の「花育活動団体間の交流機会の創出」、32番「ボランティア活動団体等との連携」は、食育・花育センターが開園し、様々な団体

	<p>に利用してもらおう中で、その方々と対話しながら検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 番号のない「展示会の開催」は、計画には記載がありませんが、食育・花育センターを園芸団体の方々の発表の場、生産者の方々のPRの場として活用したい。 • 34番の「親子、祖父母と孫などによる花育活動の推進」は、夏休み親子園芸教室としてこけ玉作り教室とフラワーアレンジメント教室を開催した。イベントの時も親子参加型のものを考えて行きたい。 • 35番の「地域の生産・流通・小売業者等との連携による花育活動の推進」、36番の「生産・流通・小売業者等に対する花育指導者（花育マスター）としての登録・育成」、37番の「生産現場の花育活動登録制度の創設」は、生産・流通・小売の関係者の方々との協働について、生産者団体などと相談しながら考えていきたい。 • 42番「新潟にゆかりのある花や緑の歴史を学ぶ花育活動の推進」は、昨年度同様クリスマスローズ展等のイベントの中で行いたい。
森田会長	<p>ありがとうございました。これを1番目から順番にやると、はてしなく時間がかかりますので、どこでも結構ですから、ご意見・ご質問をお願いします。</p>
関委員	<p>全体を通しての感想としては、やはり生産者の皆さん、にいがた花絵プロジェクトでもだいぶお世話になっていますが、お忙しいという話もありましたが、是非登場していただいて活躍してほしいと思います。</p> <p>また、9番「花や緑に関する普及啓発イベントの開催」で、10月・1月・3月の計画の中に、ぜひ10月の終わり、11月の初めぐらいでもいいですが球根植えを入れて欲しいと思います。チューリップだけでなくいいですが、子供達を含めた市民の皆さんが球根を植える場所があったらぜひ敷地を作っていただいて、子供達に広い所で球根を植え、土に触れてもらえたらいいなと思います。</p>
森田会長	<p>この35番・36番・37番あたりは、新潟市の花育推進事業の目玉で、確かに困難なことはありますが、ここが進んでいくと新潟市らしい花育推進事業になると思うんですが、佐藤委員、加藤委員いかかでしょうか。</p> <p>伊藤委員どうぞ。</p>
伊藤委員	<p>今年の6月に十日町の園芸に興味のある方から公民館の主催で40名ほど新潟の方に来ていただいて、お花屋さんめぐりと生産者の方の現場にお伺いしてPRさせていただきました。基本はお花のお買い物ツアーでしたが、生産者のところに行ったときに、生産者の思いを非常に切実に伝えてくださって、非常に感激して帰られたというのがありました。今回は十日町でしたが、やはり生産現場を訪ねるというツアーを、もっと市内在住の方に</p>

	<p>も組めればというのがあります。食も含めて一日めぐるツアーを花育の方からできるといいかなと思いました。その生産者さんは、去年花育マスターのお仕事で白根の凧祭りに行ったときに出会った方ですが、本当に情熱的に一生懸命お花を作られていて、お花に愛情を注いで生産販売されている方で、本当に思いが伝わってきて、参加された方は帰りに小さな苗をおみやげにいただいたりもしたんですが、非常に感激して帰られたので、その後も新潟に来られてお花屋さんを回ったり、遊びにこられた方もいらっしやいましたので、そういう機会を新潟市もそうですけれども、新潟市外の方にもPRするといいのかなと思います。村上の方でもそういったツアーをやりたいねという声があがっていて、そういった新潟市周辺の方々が新潟に来て楽しめるツアーみたいなものをやれるといいのかなと思いました。</p>
森田会長	<p>そのツアーというのはどこが主催しているのですか。</p>
伊藤委員	<p>十日町の小さな地域の公民館です。十日町のバスを借りてですね、もう一台お買い物をするので荷物を載せるマイクロを借りまして、しっかり買い物をして帰られました。</p>
森田会長	<p>ありがとうございます。他にあるでしょうか。</p>
加藤委員	<p>28番の「園芸福祉の推進」とあるのですが、高齢者・障がい者ばかりではなくて、一般の市民が花育センターのまわりにたくさん花壇が出来上がってくると思うんですけど、その花壇を見るだけでなく、市民が参加して楽しめる、そんな花壇していけたらいいかなと思います。その部分に障がい者ですとか高齢者の方が関わって、日ごろの花摘みだとか草取りだとかお手伝いできる、そういう方の居場所というか働く場が作られていければいいかなと思います。それは一般の市民の方も含めてですが、市民みんなが育てている花育センターというふうになっていくのかなと感じました。うちの圃場でもたくさんの方の受け入れをしています。花を育てたい、関わりたいという形で入られてくるんですけど、わたしも営利目的でやって圃場なので、どうしても触ってはいけないところもあり、活動する場所がどうしても限定されてくるので、自由に歩いて、触れて、見て、楽しめる、そんな場所があったらいいのかなと思いました。</p>
森田会長	<p>今の加藤委員のご意見は食育・花育センターの圃場を使って、市民参加でいろいろ植えたり活動して、そこに障がい者の方も参加していくという意味ですか。</p>
加藤委員	<p>園芸福祉にいがたという会で活動を進めていますが、園芸福祉という活動そのものに興味があって研修や講座を受けるんですが、そのあとの活躍する場がなかなか無いんですね。そういったところでもこの施設を利用して</p>

	きたら盛り上がってくるじゃないかなと思います。
森田会長	ありがとうございました。
石井委員	私は新潟市外の間人ですので、全然様子がわからなくてお聞きしますが、新潟市内の街を彩るプランター植えの花は町内ごとにするのですか、それとも市が所管してこうしましょうというふうにしているのでしょうか、どういうふうに運営されていますか。最も身近に花に接する人達ですので、いつも重要なことだと思って見ているのですが、お尋ねします。
事務局 (瀧澤係長)	公園とか市の施設の敷地であれば市がやっていると思います。街のなかの道路の植栽は市が管理していると思いますが、町内にプランターを置いたりするのは町内の活動として独自にやっているのが基本だと思いますけども。
公園水辺課 渋川副主幹	萬代橋チューリップフェスティバルやフラワーロードのことですか。
事務局 (瀧澤係長)	普段の街の中で、花を道路とかにということですよ。
森田会長	街の中でね、プランターを置くような場合。
石井委員	街路樹の下をきれいにして、草ぼうぼうでなくて、花を植えているところもあるので、どうなっているのかと。
森田会長	それは町内会ごとにやっている活動なんですか。
佐藤委員	町内会ごとだと思う。
石井委員	それで花の種類もみんな違うんでしょうか。
佐藤委員	市が配布している苗もあるんですよ。公共に面しているところの花壇で、草花を市が手上げ方式で配布しているところもある。
石井委員	一貫してなくてバラバラということですね。この花育センターがあれば、ここの指導というか協力を受けるということはないわけですね。
事務局 (瀧澤係長)	そうですね。地域では基本的には独自の活動としてやられています。道路とか市が管理している植栽とかは市が直接やっていますが、そういうところを逆にアダプト制度みたいな形で、地元が管理を請け負うという形でやっている地域もあります。地域によって様々になります。
石井委員	ありがとうございます。
森田会長	基本的には地域の町内会等がやっていて、市としてはそれに対して何らかの支援をしているとか。
事務局 (瀧澤係長)	資料3をご覧ください。資料3の6番「緑化活動推進事業の実施団体数」ですが、公園水辺課がやっている事業で、地域の団体が花や緑を増やす活動をしている際に、その資材を補助する制度なんですよ。これは数字が非常に増えて、地元の団体等からの申請に基づいて補助をするという制度が

	あります。
石井委員	直接働きかけることはなくて、向こうから申請があれば補助をするという制度なんですね。
事務局 (瀧澤係長)	そうですね。市としてそういう制度があるのでご活用くださいということで、地元の皆さんに申し込みをいただいております。
佐藤委員	先ほど話のあった35番・36番・37番ですが、35番については、機会があれば協力したいと思っていますし、37番も大体同じで協力していきたい。ただし、36番の花育指導者・花育マスターの部分は問題があって、どうしてもなってくれよと言われてればしょうがねえなあという人もいるだろうけど、現状からするとマスターという名前を変えたりすると参加しやすいのかなという気はしますけども。
事務局 (瀧澤係長)	市としても生産者の方々にきちんとした説明がまだできていないんですね。説明させていただいて、積極的な方はどんどん参加していただきたいと思います。また、前にお聞きした話では、生産者の方は専門分野が結構限られているので、何でも聞かれても困るということでしたが、花育マスターの派遣は利用団体の方々がどういう花を扱う活動したいのかによって、市の方でこの花であればこの方と振り分けますので、マスターに登録したから毎週とか毎月とか指導にいかなければいけないということではないです。
佐藤委員	その辺をよく説明していただけるといいと思う。
事務局 (瀧澤係長)	状況を話してご理解いただけるようにしたいと思います。
伊藤委員	今の話に関連して、生産圃場さんは本当に忙しいと思いますんで、去年四柳さんがアシスタントが欲しいという話をしたらしたんですが、アシスタントというよりは生産圃場さんの現場に花育マスターと一緒にいて、花育活動のお手伝いをするみたいの方がいいという気がしています。生産圃場さんのところでたとえば寄せ植え教室をやるとなったら、生産者がやるのは大変だと思いますので、そこに花育マスターが行って、お手伝いをするという形のほうが、生産者さんも受け入れやすいんじゃないかと思うんですけど。一緒に下打ち合わせもしっかりして、花の生産をこういうふうにやっているというのは、生産者さんの方から説明していただいて、じゃあこれを使って何か作りましょうというふうになったらマスターが手伝うほうがいいんじゃないかと思います。
事務局 (瀧澤係長)	生産者のみなさんにご説明に行くときに、そういう意見もあったことをお話ししてみたいと思います。
森田会長	少し生産者の人とよく話し合っ、実態にあったやり方を考えてもらい

	たいと思います。
佐藤委員	生産者は、説明してくれとか、なんかしゃべってくれとか、苦手な方が多いんで。
伊藤委員	マスターがいてインタビューしたほうが話しやすいのかな。
森田会長	それから現役バリバリでやってる方は忙しいので、ちょっと引退したような方だといいいのではないかな。
佐藤委員	うちらも役所から頼まれると、やっぱりそういう人をお願いすることが多いです。
森田会長	それから 21 番「保育所、幼稚園、学校等における花育活動への支援」で、食育・花育センターにおける団体向けプログラムの実施とありますが、このあたりいかがでしょうか
渡辺委員	この団体向けプログラムというのは、ここにきて何か体験していくということですよ。これについては、それはそれでいいかなと思うんです。ただそれだと、いくつかの学校しか体験できないので、広く浅くでもいいんですけど、底辺を広げる工夫があるといいなあと思います。さきほどから私もいろいろ考えながら聞かせていただいたんですが、私はたまたま今回学校の一員として会に呼んでいただいたので、花・花育に対する考え方も前に読んできてわかるのですが、学校の現場に花育という言葉自体がまだ浸透してない、学校現場にまだ入ってきていないということを感じています。今後小学校に花育を浸透させる提案として考えたのですが、教育委員会さんもちらにきていただいているようですが、新潟市の教育ビジョンという一番の大元に花育は重要ですよということを位置付けていただくといいと思います。新潟市自体として市長の肝入りでやってますよということをもっとPRしていいのかなと思っています。もうひとつは学校のトップから花育は大事だという認識をもってもらわないとうまく広まっていけないので、たとえば校長会なんかの場に出向いていただいて、新潟市が力を入れてやっていることなのでぜひ学校で広めてくださいというようなPRの場が必要なのかなと思います。学校は花育の全体計画ですとか年間指導計画ですとかそういったものがないと動けないという面もありますので、各学校が花育をどのようにして推進していくのかを作ってくださいと、そしてそれができているのかを確認していく。そんな手段が必要なのかなと考えています
森田会長	学校は大変忙しいですからね。
渡辺委員	そうなんですね。今年から新学習指導要領に入りまして、内容も多くなりましたから、なかなか隙間の時間が作れない状況もあって、よっぽど力を入れていかないと入っていかないのかなと感じます。

森田会長	そういう忙しい中で、新たに付け加えていくのは、なかなか大変だと思うんですけど。そのへん教育委員会は何かお考えがありますか。
教育委員会 学校支援課 田村指導主事	〇〇教育というのが最近数多く言われておりますが、それを全部学校現場に持ち込んでいくとパンクしてしまいますので、渡辺校長から全体計画の話がありましたが、食育・花育センターの方からこういう活動ができますよというモデルを示していただいて、学校側でそれをチョイスする形にしてもらえると取り組みやすくなると思います。
森田会長	ありがとうございました。確かにそういう風に考えていかないと、あまり強引に計画を必ず盛り込めなんていうとパンクしちゃいますよね。やはり、やりたい学校が自発的に参加できるように仕掛けしていく必要があると思うので、食育・花育センターのひとつの大事な役割かなと思うんですね。
佐藤委員	参考までになんですけど、私達は水環境に恵まれているところにおりまして、ケナフを植えて和紙を作っています。地元の小合小学校と第三小学校の新津の２校に限って和紙作りをやっているんですが、花育ってのは庭に花が咲くように育てるのはもちろんなんですが、育てた植物を使って環境にいい次の何かを作ることも大事なことかなと思いますので、ぜひここでもできるのであればやるのは安全なのでいいと思います。
森田会長	ありがとうございました。予定の時間までまだちょっと余裕がありますのでいかがですか。
伊藤委員	資料３の「緑化活動推進事業の実施団体数」が 331 団体ということですが、その団体の内訳とか、その会員の数がどのくらいなのかが気になっておりまして、7 月に江南区の公園愛護会に花育マスターとしてお話をさせていただいた時には、せっかくその機会を与えていただいたのですが、花育マスターの事に関してはまったくご存じなくて、非常にもったいないなあとと思って、パンフレットもってくればよかったなと思ったんですけども、そういった地域の本当に小さい公園でも整備の時に花育マスター制度を使ってもらおうとか、そういったことでその地域の方々が今度こっこの交流センターに来てみようかってことにつなげていただきたいと思っています。ぜひ詳細を調べていただけるともうちょっときめ細かく PR 出来ると思います。
事務局 (瀧澤係長)	そうですね、おっしゃる通りで、331 団体のみなさんに花育マスター制度を PR すればもっと利用していただけると思います。
伊藤委員	皆さんに来ていただけると、入場者数がどんどん増えるんじゃないかと思うんで。
森田会長	花育マスター制度っていうのは新潟市の花育の一つの目玉になってまし

	て、ひとつの推進力なんですね。だんだん登録者数が増えてきたし、花育マスターになってくれる人の種類というか、いろんな分野で登録していただくようになったんですけど、実は学校だとか保育園での花育マスターの実績がまだ少ない。たぶん学校現場で知られていない。学校現場・保育園でどういう形で花育マスターが活動すると花育が進むのかということがあんまりよくわかっていないんですよ。例えば保育園で実際誰か花育マスターが行って、花壇とか一緒になってやることはできるでしょ。
伊藤委員	P T Aの皆さんが主催の活動を学校で行うことはよく聞きます。
森田会長	保護者の活動とか、いろいろあるんですが現場とタイアップしないといけない。まだ制度ができていだけで、なかなかそれがまだ動かしきれていない。
関委員	花育通信とっても素敵なものを作っていたんですが、学校の先生方も見ていただけたと思うんですが、うちの学校の様子を見てますと、こうやってバインダーで出されたものですから、たぶん閉じた状態で見れる部分は見ていただいたのだと思うんですが、私のか伊藤さんの中身はもしかしたら見てないんじゃないかな、という感想を持ちました。ですから、とっても盛りだくさんでいいんですが、もしかしたら見開き程度の方が見ていただけるのではないかなという感想をもちました。
森田会長	要するに、6 ページ立てじゃなくて、4 ページ立てがいいんじゃないかということですね。
関委員	私の記事を見てくださると割と感想を言って下さるのですが、今回は何も反応がなかったの。
森田会長	こういうの学校にも配られるんですよ。
事務局 (瀧澤係長)	はい。各学校にお送りしました。
森田会長	しかしそれから先どうなっていくのか。学校に1部ずつ配られるわけですか。
事務局 (瀧澤係長)	そうです。
森田会長	なかなかそこから先が悩ましい。
事務局 (瀧澤係長)	何かヒントとか、きっかけづくりになればという思いで作りましたが、おっしゃる通り、読まれなければしょうがありませんので、より見ていただけるような内容とボリュームにしていきたいと思います。
加藤委員	7 番の「花育情報サイト」の件ですが、ホームページの件でよかったでしょうか。こういうの見たもあんまりおもしろくないんですね。市が主催するものばかり発信されていて、そこに花に関わる団体のイベントだとか

	がリンクされていくと楽しいページになっていくのかなと感じました。
森田会長	花育計画を作るときのひとつの基本的な考え方としてネットワーク作りということがあったんですね。要するに市が中心になって「これをやろうやろう」ということではなくて、いろんな地域ですとか団体がやっていることをネットワークしていく。ですから加藤委員のおっしゃったことは大事なところで、ホームページはそういうところで機能するように考えていく必要があるのです。食育・花育センターの活動そのものだと思う。
事務局 (瀧澤係長)	今すぐできることではないんでしょうけども、センターの最初の考え方もとにかく市民の方々に入ってきてもらってですね、一緒に作っていきたいということがあります。例えば今のホームページの件でもそうなんですけども、例えばボランティアという形でも、食育・花育センターの運営に関わりたい方々から入っていただいて、その方々の力もいただきながらですね、「あそこでこんな情報が有ったよ」というのを、どんどん入れていって加えていけるような形になっていけばいいなと思っています。後はそれをどのようにして具体化していくかということだと思うんですけど。
森田会長	それではそろそろ区切りたいと思います。事業については継続的に見直しながら計画を充実させていきますので、平成23年度の花育推進事業についてはここで終わりたいと思います。それでは次の議題4の食育・花育センターの概要について、説明をお願いします。
事務局 (佐久間係長)	資料5-1「新潟市食育・花育センター」リーフレット 資料5-2「新潟市食育・花育センター開館記念セレモニー等について(案)」 資料5-3「平成23年度食育・花育センター10・11月の事業予定」について説明
森田会長	ありがとうございました。ただいまの食育・花育センターの概要、ご質問ご意見あるでしょうか。よろしいでしょうか。それでは議題5のまいかちゃんの取り扱いについて、お願いします。
事務局 (梅沢係長)	資料6「新潟市食育推進キャラクターまいかちゃんの取り扱いについて」について説明 【主なポイント】 ・ 食育と花育を一体的に推進していくことから、「食育推進キャラクター」であるまいかちゃんを「食育・花育推進キャラクター」にしたい。
森田会長	ありがとうございました。いままで食育推進だけだったのが食育・花育キャラクターになるということですね。この「まいかちゃん」は、持っているものはいろいろ変わるわけですね。
事務局	デザインはいろいろあります。花をもっているものもありますし、いろ

(瀧澤係長)	いろなポーズを用意しています。これが基本パターンですが、いろんなデザインができます。
森田会長	何かございますか。これは着ぐるみがあるんですか。
事務局 (瀧澤係長)	はい。2体あります。いろいろなところで活躍の場を求めていますので、是非皆さんからもご活用いただきたいと思います。
石井委員	どなたがデザインなさったのでしょうか。
事務局 (瀧澤係長)	デザインも名前も一般公募で選ばせていただいたので、応募いただいた方ということです。
児玉委員	この「まいかちゃん」は女の子ですか。
事務局 (瀧澤係長)	そうですね。女の子です。
事務局 (梅沢係長)	8歳の小学校3年生です。
森田会長	チューリップの形でもあるのでしょうか。
事務局 (瀧澤係長)	そうですね。デザインされた方が新潟ということでお米とチューリップでデザインをしていますし、名前をつけていただいた方は別の方ですが、その方も「まいか」というのは、お米の米(まい)と花の花(か)と付けていて、偶然なんですけれど花が取り入れられていて、ちょうどいいなということでご提案させていただいております。
森田会長	保育園等に貸し出すということも。
米田委員	子ども達も喜ぶと思いますので、是非利用したい。
森田会長	中に人が入って貸し出すのですか。
事務局 (瀧澤係長)	物をお貸しすることになります。
米田委員	「トッキッキ」と同じですか。
事務局 (瀧澤係長)	そうですね。
森田会長	最後に議題6のその他ですが。
事務局 (瀧澤係長)	特に議題としてはありません。
森田会長	それでは議事は終了させていただきます。ありがとうございました。事務局にお返しします。
司会 (大谷所長)	長時間にわたり森田会長から議事進行していただきまして誠にありがとうございました。それでは連絡事項について事務局から連絡させていただきます。

事務局 (瀧澤係長)	第2回の会議は2月頃の開催を予定していることなどを説明
司会 (大谷所長)	本日予定していた内容は以上でございます。この後食育・花育センターの見学会を行います。よろしくお願ひします。ありがとうございました。